第8回厚生常任委員会会議記録								
	平成26年8月27日(水曜) 午前 9時30分							
開閉会	休憩時間 10:01-10:02 10:32-10:40 11:01-11:02 11:28-11:29							
日 時	10:36-10:38							
	午前 11時40分							
会議場所	役場3階 第1委員会室							
	委員長 岡﨑榮太郎 委 員 唯野 義勝 議長 広瀬 重雄							
出席委員	副委員長 髙橋 仁美 委 員 吉田 敏郎							
氏 名	委員 髙橋 源							
説明等に	子育て支援課長 安田敦史 住民生活課長 弦巻 潔 総務課長 紺野 裕							
出席した	課長補佐 佐々木快治 国保医療係長 竹川恭史 課長補佐 二瓶浩之							
者の氏名	子どもセンター長 谷川 宜延 保健福祉課長 中川ゆかり							
	児童係 佐藤文彦 保健推進係長 森真由美							
	発達支援係長 上嶌 寛 保健推進係 須田名恵							
事務局職員	局長 西科 純 次長 剣持 和裕							

『会議に付した事件と会議結果など』

- 1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局長から本日の委員会の日程について説明する。
- 2 議 件
 - (1) 調査事項
 - ア 指定管理者評価について
 - イ 子ども・子育て関連3法に基づく各種基準の制定について
 - ウ 水痘ワクチンの定期予防接種化について
 - エ 芽室町新型インフルエンザ等対策行動計画素案について
 - オ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について
- 3 その他
 - (1) 次回委員会の開催日時について
 - (2) その他
- 2 議 件(1) 調査事項
 - ア 指定管理者評価について
 - ・紺野総務課長及び二瓶総務課長補佐から説明後、質疑を行う。
 - ・吉田委員: P30、玩具の自己評価が低いが、要望はあるのか。
 - ・安田子育て支援課長: 特にない。
 - ・吉田委員: 基準はあるか。単年度予算に基づくか。

- ・安田課長: 計画的か緊急的に整備する。数値については整備状況を示す。
- ・ 唯野委員: 評価委員会は書類調査だけか。
- ・紺野課長: 提案事項に対して主管課が調査し、それに基づいて評価委員会が行っている。
- ・ 唯野委員: 実態調査は行うべきではないか。
- ・紺野総務課長: 御意見として捉えたい。
- ・唯野委員: 保育士配置の実態は、改善されないか。年度当初に予測できないか。 法人の提案が達成されていない。
- ・安田課長: 年度当初は予測できるものではない。
- ・ 唯野委員: 常に園児増員分は確保すべきではないか。
- ・安田課長: 保育士採用については、指定管理者の業務上、やむを得ないものと して町もカウントしている。
- ・唯野委員: 法人が提案している内容であり、確保しなければならない。常に1 名は確保すべきものであろう。
- ・安田課長: 常に1名を確保するという提案内容とはなっていないものである。
- ・紺野総務課長: 保育所の方でも確保する努力するかたちである。
- イ 子ども・子育て関連3法に基づく各種基準の制定について
 - ・安田課長、佐々木課長補佐、谷川センター長、佐藤児童係主事から説明後、質疑 を行う。
 - ・吉田委員: 町内に小規模で子どもを預かる施設はあるか。給付は厚くなるか。
 - ・佐々木課長補佐: 認可外保育所は1か所ある。給付については、国から基準が 通知されていないが、消費税増税分を充当することから厚くなるものと考える。
 - ・吉田委員: いわゆる個人の託児はあるか。
 - ・佐々木課長補佐: 把握していない。
 - ・髙橋(源)委員: 農村地域保育所は対象となるか。
 - ・安田課長: 対象外である。
 - ・髙橋(源)委員: 地域が運営する申請があった場合はどうか。
 - ・安田課長: 要件として合致すれば対象となる。
 - ・唯野委員: 条例案で芽室町特定教育とあるが、幼稚園か。
 - ・安田課長: 資料6Pの特定教育、認定子ども園、保育所、幼稚園である。
 - ・ 唯野委員: 特定教育をしなければならないものか。
 - ・佐々木課長補佐: 新しい言葉であるが、市町村が条件に合致したものを指す。
 - ・唯野委員: 放課後児童クラブは35人基準としているが、それを超えたらどうするのか。
 - ・安田課長: 国のガイドラインに基づいている。西区子どもセンターをはじめ、 建設予定の芽室小学校校区の子どもセンターに、国の基準40人より、きめ細か なかたちで35人としているものである。

- ウ 水痘ワクチンの定期予防接種化について
 - ・安田課長及び上嶌係長から説明後質疑を行う。
 - ・吉田委員: 背景は。
 - ・上嶌発達支援係長:国で定期予防接種法が改正されたもの。
 - ・唯野委員: 1回でも効果があるのか。その解釈はどうとらえればいいか。
 - ・上嶌係長: ワクチンの接種1回で100%効果があるとの国の見解ではあるが、 狭間にある方についての対策である。
 - ・安田課長: 接種漏れがないように努めたい。
 - ・髙橋(仁)委員: 個別通知は行うのか。
 - ・安田課長: 郵送と検診時通知を行う。
 - ・髙橋(仁)委員: 保護者のネットワークでは、日本脳炎などの予防接種など他 のものもある。任意接種の推奨はどう考えているか。
 - ・安田課長: パンフレットなどで自己判断に委ねている。町単独での定期接種化
- エ 芽室町新型インフルエンザ等対策行動計画素案について
 - ・中川課長及び森係長から説明後、質疑を行う。
 - ・ 唯野委員: 最大被害を想定した整備は。
 - ・中川課長: そこまで計画には盛り込んではいないが、公立芽室病院等での対応 は協議されている。追って国から通知があるものと考える。

 - ・中川課長: 行動計画については国・道までは細かなものまで規定はないが、マニュアル等は今後策定していきたい。他国からの発生であれば、準備期間はある。 細かなことをどこまでマニュアル化できるかである。
 - ・唯野委員: 率先して考えるべきである。
 - ・中川課長: どこまでできるか未定だが努力したい。
- オ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について
 - ・中川課長及び森係長から説明後、質疑を行う。
 - ・中川課長: 現在の町単独助成対象は75歳以上であるので、経過措置を考えている。国は65歳との考えである。その経過措置として70、75歳をポイントに考えている。
 - ・髙橋(仁)委員: 周知方法は。
 - ・中川課長: 広報誌、個別通知したいと考えている。対象外の方へも通知したい。
- 3 その他
- (1) 次回委員会の開催日時について 9月1日 (月曜) 午前9時30分
- (2) その他

 - ・事務局・議長から特になし。

以上をもって、特別委員会を終了する。

傍聴者数 一般 者	2名	報道関係者	1名	合	計		3名		
記載のとおり報告する。									
平成26年8月27日		厚生常	任委員会委員	長 岡	崎	榮太郎			